

（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）素案の策定について

1 概 要

「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）骨子（以下、「骨子」）」の枠組みを踏まえながら各施策の取組について具体的な内容を作成し、「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）素案（以下、「素案」）」を策定する。

2 素案の策定方針

- 計画の策定の前提条件として、「江東区の教育を取り巻く状況」について記載する。
＜前提条件の記載例＞
 - ・国際的な動き（国際情勢、世界の教育動向）
 - ・国（第4期教育振興基本計画（令和5～9年度））、東京都（東京都教育ビジョン（第5次）（令和6～10年度））の動き
 - ・江東区の現状（人口動態（児童・生徒推計）、学力調査の状況、他課の動向（こどもの権利に関する条例、こども基本計画など）他）
 - ・教育を取り巻く社会情勢（新たな技術、教育課題）
- 分野別計画（分野ごとの詳細）の前段として、「計画を推進するための視点」を記載する。
- 分野別計画の構成は、分野ごとに①目指す姿、②成果指標、③現状と課題、④基本方針と各施策の取組とする。
- ①目指す姿は、第2期プランから継承する。
- ②成果指標は、江東区長期計画（後期）と共有し、必要に応じて追加する。
- ③現状と課題は、「教育に関する意識調査」の結果と分析、各所管課が抱える課題について記載する。
- ④施策の取組については、これまでの策定委員会意見のほか、今後実施する「こどもからの意見聴取」の結果を踏まえ、記載内容に反映する。

3 今後の進め方

上記2の策定方針に基づき、これまで抽出してきた計画の前提条件となる「江東区の教育を取り巻く状況」を整理するとともに、各分野別計画について主管課を中心に各施策の取組内容を作成し、素案を策定する。

素案については、8月27日開催予定の第5回教育推進プラン・江東策定委員会にて提示し、委員会での意見を踏まえ、さらに修正する。